

平士（中級武士）

「平士」とは中級武士のことです。加賀藩（金沢を中心とする封建時代の石川）では彼らが家臣の大部分を占め、行政管理者の中心的勢力でした。歴史的文献によると、封建時代の終わりである1868年時点の平士の邸宅は1,400軒を数えたといえます。

仕事：

加賀藩の武士階級は2つの主要なグループに分けられます。すなわち軍事組織と行政組織です。

平士の軍事組織は6組に分かれます。この中には、騎馬隊である「御廻組」と大名を護衛する「親番組」が含まれています。平士たちは富のレベルに基づき、所属組織を変更できた場合もあります。

軍事組織6組と比較に加え、平士の行政組織は10組に区分されました。中には、例えば大名の馬を飼育する御馬奉行、城郭の修理保全に携わる御作事奉行、藩の最高裁判所組織で裁判を担当する公事場奉行、また治安警察活動に従事する者もいました。

家禄：

平士は、身分上は中級者でしたが、彼らの生活は必ずしも容易ではありませんでした。家禄が低いほど、より生活は苦しくなりました。

武士の家禄は「石」で測られました。1石はコメ約180リットル、あるいは成人が1年間に消費するとみなされたコメの量でした。額面上は、平士は80～2,400石の家禄を受けているものとされました。しかし、実際には、多くの家はこの約40%程度しか手にすることができませんでした。すなわち、高田

家の場合の家禄は 550 石でしたが、実際には恐らく 220 石しか受け取れなかったであろうとみられています。

1825 年の文書によると、家禄 500 石の家では、家禄の 70%を食料品や衣料品などの必需品に費やし、11%を仲間その他の奉公人の人件費に充当していました。家禄の 20%未満を手元に残し、急な支出に充当しました。資力がさらに劣る家庭に比べれば、これでもまだ余裕がある方でした。家禄が 100 石であれば、83%が基本的な必需品の購入に費やされ、13%が仲間その他の使用人の人件費に充てられ、そのほかのことに使う金は何も残らない状況でした。当時の言い回しによれば、「百石六人、泣き八人」。すなわち平士の家族 6 人の生活費で精いっぱい、残る 2 人かそれ以上の仲間ら使用人はひどく厳しい生活を強いられました。

江戸時代(1603—1867)の初期、平士たちは大名から所有地を与えられ、農民たちから税として米を取り立てていました。そのため、彼らの実際の家禄は、その年の収穫に大きく左右されました。しかし、1656 年に前田利常(1593–1658)の下で行われた藩政改革により、平士家族の生活には若干の安定がもたらされました。春と冬の年 2 度に藩から家禄を支払う仕組みに変わったのです。これによって、作物収量に関係なく確実に収入が得られることとなりました。